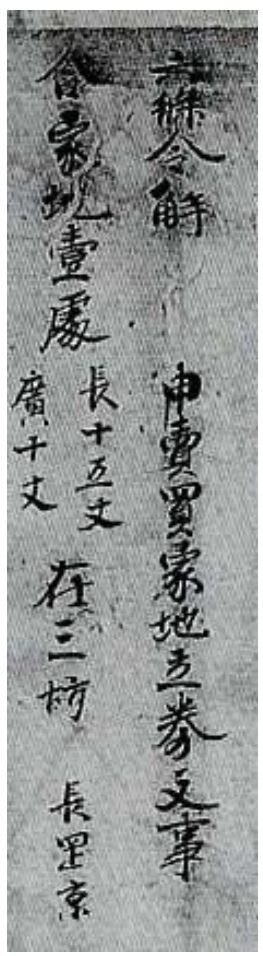




1 「長岡口」墨書土器  
向日市鶏冠井出土 飛鳥時代  
向日市教育委員会

2 「六条令解」 延暦七年十一月十四日 大東急記念文庫



(部分)

3 『続日本紀』・『日本後記』逸文・『日本紀略』

①延暦三年五月十六日条 784 『続日本紀』  
遷都のため、中納言藤原小黒麻呂らが、乙訓郡長岡村の地を視察する。

②延暦三年十一月十一日条 784 『続日本紀』  
天皇、長岡宮ニ移幸す

③延暦六年十月八日条 787 『続日本紀』  
水陸ノ便なるを以て茲の邑ニ都を遷す

④延暦十二年正月十五日条 793 『日本紀略』  
都を遷すため、大納言藤原小黒麿らが、葛野郡宇太村の地を視察する。

⑤延暦十三年十月二十二日条 794 『日本後記』逸文  
車駕、新京ニ遷す

⑥延暦十三年十一月八日条 794 『日本後記』逸文

此の国山河襟帯、自然城を作る。斯形勝に因り、新号を制すべし、宜しく山背国を改め、山城国と為すべし。また子来の民、謳歌の輩、異口同辞に号して平安京と曰ふ